

平成 30 年度 第 2 回 鳥取県中部地域公共交通協議会について(報告)

- 1 日 時 平成 30 年 11 月 1 日 (木) 15 時 30 分～16 時 30 分
- 2 場 所 上井公民館 会議室 1・2
- 3 出席者 委員 30 名中 19 名 (欠席者 11 名うち 9 名は承諾書提出)
- 4 内 容 ①鳥取県中部地域公共交通網形成計画の評価指標について承認いただきました。
②鳥取県中部地域再編実施計画の検討状況について承認いただきました。
- 5 資 料 別紙のとおり
- 6 協議内容 以下のとおり

1. 開会

(事務局)

- ・委員 30 名に対して 20 名の出席。また、欠席者 11 名のうち 9 名から承諾書の提出あり。
- ・鳥取県中部地域公共交通協議会設置要綱第 5 条第 3 項の規定による開催要件の過半数を満たしていることを報告。
- ・鳥取県中部地域公共交通協議会設置要綱第 5 条第 7 項の規定により、原則公開となっていることを説明。

2. 会長あいさつ

(石田会長より挨拶)

- ・本協議会では公共交通のあり方についてご検討いただくため、公共交通網形成計画を策定し、現在はその具体的な実施計画の策定作業を進めているところ。
- ・高齢化が進むと同時に事故が増えているということで、その代替措置として免許返納を進め、公共交通の意義が問われ、その役割が高まってきている。
- ・一方でなかなか公共交通の活用が十分に進んでいないということがあり、より使いやすい公共交通のあり方、利便性を高める路線のあり方、他の公共交通機関とのマッチングの仕方、そういったものを精査して、より有効な生活交通のあり方について計画を作っていきたいと思っている。
- ・本日は、西部の取組み等もご紹介しながら、具体的な政策についてご審議をいただきたい。

3. 報告事項

(1) 鳥取県中部地域公共交通網形成計画の評価指標について

(事務局説明)

資料 1 について説明

(質疑なし)

4. 協議事項

(1) 鳥取県中部地域再編実施計画の検討状況について

(事務局説明)

資料2について説明

※先に参考資料を用いて鳥取県西部地域の取組、再編路線の運行開始について報告
→米子循環線、南部町のデマンドについて（10月1日より）

(質疑応答)

(土井委員)

実施時期はどのように検討しているのか。

(事務局：安道)

実施時期は2段階で「平成31年10月」と「平成32年4月以降」で考えている。なるべく早く出来るものについては実施していきたいと考えており、特に住民説明が必要な内容ということで、三朝町の路線再編に関するものや、河北地域の路線ルートの変更等の住民の皆さまに影響を与えるものは「平成32年4月以降」という形で考えている。それ以外のものについては、「平成31年10月」を目指して進行していきたいと考えている。

(大下委員)

- ①各高PTA会長の校長会を定期的に行う中で色々と報告をもらうことがあり、鳥取中央育英高校では倉吉方面の便がないという要望、倉吉北高校からはJRとの連携が上手くいっていないという要望があった。今、県内の高校生は自由に学校を選択出来るということもあり、西部の高校にJRの快速で通っているという話を聞く。新年度が始まるまでに要望があったらまたお知らせするので、もう一度聞き取りをしていただきたい。
- ②バスマップに関係するが、高校生でバスに乗ったことがない人が多く、乗り方もわからない人も多い。実際高校生が多く使うところなので、もう少しプッシュの仕方がないかということをご検討いただきたい。こちらも提案していきたいので協力をお願いする。

(事務局：安道)

学校との連携ということについて、改めて学校に聞き取りを行いたい。進め方についても相談させていただきながら進めていきたい。

(矢田委員)

- ①5頁に鳥取短期大学の話が出ている。国の考えは、スクールバス、病院のバス、路線バスについても一緒に再編するという考え方だと思うが、スクールバスと路線バスが競合すると路線バスの利用が少なくなると思うので、なるべくスクールバスの廃止ということを考えていかないといけない。
- ②倉吉総合産業高校については朝の送迎がかなりあるようだが、再編計画には書かれていないので対応を考えてほしい。
- ③個人病院の送迎についても把握して再編計画を検討してほしい。

(事務局：安道)

- ①スクールバスと短大の関係については、5頁の表4「スクールバスの運行の時間帯」にあるように、スクールバスの運行はかなり過密になっている。こちらと路線バスとの検討ということで、併せた検討を行っていききたいという話を短大とも行っている。やはり過密な時間ということで、朝の1限目が始まる前と終了時間といったところに路線バスの方も運行することで、学生さんがなかなか次の便に乗れないということに対して対応が出来るかなと思っているので、そのような対応を調整したい。
- ②総合産業高校については確かにそういった意見をいただいているところがあるが、運行ルートについて直接学校の方に行くということがないとなかなか難しいということがある。先ほど大下様からのご意見で、学生が米子方面に流れるという話も少しいただいております、そういったところも考慮していきたい。

(石田会長)

総合産業高校についてはどの程度ニーズがあるかということも含めて学校と話をしてもらいたい。個人医院の送迎については把握されているのか。

(事務局：安道)

個人病院については、そこまで検討を行っていない。ただ、河北地域等であれば、旧179号線と179号線の間の通りなど、そういったところはかなり病院等が増えているところがあり、その道を通っていくという事も考えられる。その他の全てに立ち寄りという形は難しいので、主な路線という形で集約をしながら進めていきたいと考えている。

(大下委員)

8頁の西倉吉工業団地へのバスの乗り入れについて。社地区の役員をしている。この周辺は小学生の通学路にもなっていて、何年か前に道の変更があった時に地区で通学路の変更をした。やはり朝の時間帯のバス停変更などは小学生の通学にも関係してくるので、公民館や地域と話をしてもらい確認してほしい。

(石田会長)

事務局で調整をお願いしたい。

(赤坂委員)

39頁のドア・トゥ・ドア型のデマンド型乗合タクシーについてお聞きする。

- ①利用者が少ない状況でそういう代替を検討することは良いと思うが、事例というか、こういうドア・トゥ・ドアはどこまでのものなのか。本当に利便性が上がって利用者がどういった形でもあるということであれば良いが、今で言うとバス停から遠い集落が結構あり、それから終点からさらに先にも集落があるという状況があって、どの辺まで利便性を上げられるのかということ。
- ②この事業でタクシー会社にどの位の負担がかかるのか。要は、バス路線を廃止して代替とした場合に、例えば三朝で言うと厚生病院の辺りに待機してタクシーがすぐ上がってくるのであればそんなに負担はないのかもしれないが、この乗合タクシーのためにタクシー会社の何らかの構えをしない

といけなくなると、それなりの負担になる。そうした時に実際に利用者が上がらなかった場合に代替としてそういう制度にしたという事があったにもかかわらず利用者が少ないために2、3年後にそれも見直しして廃止して結局は何もなくなってしまったということを心配している。

(事務局：矢吹)

- ①ドア・トゥ・ドア型にどのような感じのものがあるかについて、例えば先ほど申しあげましたように南部町でもデマンド型を導入しており、こちらは59箇所集落内で乗り降りできる。遠くても自宅から100m離れているところに乗降ポイントを置かれているという状況。それから大山町が運行されている「スマイル大山号」もほぼドア・トゥ・ドア型のデマンド型乗合タクシーになる。こちらは乗降ポイントを決めずに、「ショッピングセンターの前あたり」といった決め方をしているなどいろいろな方法がある。
- ②事業者様への負担についてもやり方はいろいろある。ご心配されているようにタクシー事業者様が受けられる場合もあるし、バス事業者様が受けられる場合もある。最近では観光のバス会社様や、県内の事業者様といったこともあるので、ドライバー不足や車両が少ないという事情もあるが、地域に合わせて考えていく必要がある。

(石田会長)

形はこれから考えていくということ。

(加藤委員)

- ①34頁の図39では赤碕線の非効率さが強調されているが、橋津線は2系統に分かれているため目立たない。橋津線の系統を合わせるとどうなるかも検討してほしい。
- ②ルート変更について既存利用者の方への対応どのように打開するのか検討してほしい。アンケートでは「不便になる」との回答があるが、実際に影響を受ける人はわずかだと思われる。実証運行に踏み切ることも考えられる。
- ③県西部は循環線で主要な施設への需要が発生している。循環線的な運行は中部地域でも利用者の掘り起こしにつながると思う。23頁では運転者不足で難しいと書いてあるが、中部地区全体の見直しで発生した余剰部分を割り当てられないかと考える。
- ④経費や利用者数等の事前予測ができれば良い。

(矢田委員)

私は労働組合の代表として出ている。本当に今乗務員がいない状況。提案の通りにやっていくのは良いが、運転者が確保できるかという問題は大きい。

(石田会長)

実際にやるとなると当然事業者と十分打合せしないとできない。これからの1年、1年半、実施に向けて調整していただきたい。

この協議会が済んでからでもまたご意見を聴かせていただくのでどんどんご要望をお寄せいただきたい。その他ご意見がないようでしたら実施計画については以上とさせていただきます。

5. その他

事務局からは特になし

(石田会長)

皆さまの方で何かあれば。

(高橋委員)

市内の買物と通院をセットにした循環線であるとか南部町の長大路線を改善した事例、交通空白地の事例も出てきている。ぜひ中部の方でも平成 31 年 10 月頃を目指すということだが、一歩でも二歩でも改善出来る事例があると意義があると思うのでご協力をお願いしたい。

(石田会長)

これからもう一度さらに計画を詰めて、また次の会でご意見をいただければと思う。計画だけでなく出来るだけ早く実施に移っていきたいと思っているので、引き続き皆さま方のご協力をよろしくお願いしたい。

6. 閉会